

# 令和7年度 糸島市立前原西中学校 学校経営要綱

## 1 学校経営の基盤

### (1) 公教育としての学校

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法等の教育関係諸法規、並びに学習指導要領、福岡県、糸島市の教育施策に則り、公教育を行う。

### (2) 社会の要請に応える学校

- ① 「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、すべての子ども達の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、教育課程を創造・推進する。
- ② 「糸島力」が定義する「変革の激しい社会を思慮深くしなやかに生き抜いていく”知恵”を獲得した人づくりを目指し、豊かな想像力を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される子どもたちへ生きる力を育むことに必要な資質・能力(コンピテンシー)の育成に努める。
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得を基盤とし、思考力・判断力・表現力の育成を図り、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性を滋養する。
- ④ 我が国や福岡・糸島の歴史・文化と伝統を尊重しながら、グローバルな国際社会を生き抜く資質を育む。

### (3) 保護者や地域の要請に応える開かれた学校

地域を愛し、地域を誇りに思う生徒の育成を目指し、地域の教育力(ひと・もの・こと)を活用しながら、地域に貢献できる人材を育てるコミュニティ・スクールを推進し、互いの双方向の関係構築に努め、社会に開かれた教育課程を創造する。

## 2 本校の教育目標

### 校訓 「希望」「実践力」「知性」

<学校の教育目標>

～郷土を愛し、心豊かで心身共に逞しく、  
主体的に学ぶ実践力を身に付けた生徒の育成～

### (1) めざす生徒像

- 主体的に学び、「自ら気づき、考え、行動する」ことができる実践力のある生徒
- 心身を鍛え、自他の良さを認め、支え高め合うことができる心豊かな生徒
- 郷土への愛情と誇りをもち、地域に貢献できる生徒

### (2) めざす学校像

- 誰もが安心して学び合える、行きたい学校
- あいさつが響き合い、笑顔あふれる学校
- 地域に貢献し、地域に愛される学校

### (3) めざす教師像

- 教育への誇りと情熱をもち、常に自己研鑽する向上心のある教師
- 豊かな人間性と生徒への愛情をもち、生徒とのふれあいを大切にする教師
- 常識と教養をもち、生徒・保護者の願いに応える信頼される教師

## 3 本校の教育課題と経営課題

## (1) 教育課題（生徒の実態から見いだされた課題）

- 「確かな学力の定着」 — 基礎・基本の定着が十分でない。家庭学習の習慣は定着しているが、質・量ともに不足しており、個人差も大きく、学力は二極化傾向にある。
- 「心身の健康」 — 精神的に脆く、困難に立ち向かうことが苦手な生徒、心身の健康状態が不安定な生徒の増加による、不登校・人間関係が苦手・集団不適応生徒の増加。
- 「人権意識の向上」 — 心ない言動や態度、自傷行為、ガイジ発言・いじめ等に見られる自他を大切にしようとしてない人権意識・人権感覚の希薄化。いじめや人間関係・SNSトラブルの増加。

## (2) 経営課題

### ①組織運営に関わって

- 経営ビジョン・重点目標の説明・啓発不足による職員の共有・協働意識の低さ
- 学校体制で深い学びの実現に向けた指導技術の向上
- 教育活動における成果と課題を明らかにするPDCAサイクルの確実な実施
- 危機管理体制の徹底(即応体制、報告内容・報告系統の不備)→主任・主事の機能化

### ②教育活動に関わって

- 授業規律・個別最適化された学習と協働的な学び、深い学びの実現の推進
- 授業改善、基礎・基本の定着、主題研究の推進、交流活動・振り返り活動の充実
- 起業家教育の推進(総合的な学習の時間の充実)
- 教師力の向上(授業力・教育的な感性・人間関係力・危機管理能力・ICT活用)
- 信頼される教師(教育公務員倫理の徹底、法の遵守、地域・保護者との協働活動)

## 4 本年度の重点

### (1) 重点目標（本年度中に生徒に身につけさせたい力）

#### 自ら進んで学習に取り組み、自他を大切にできる生徒の育成

##### ① 自ら進んで課題を見つけ、主体的に学習に取り組む生徒

- 学力の向上と基礎・基本の定着→各種学力検査等で、全教科で全国・県平均を超える
- 授業規律・学習意欲の確立→学ぶ姿勢と聞く態度の徹底、
- 家庭学習の定着と充実→個別最適な学び、協働的な学びへ向けてICTの効果的な活用、探究的な活動や交流活動の実践による自主的な学びの促進
- 生徒授業評価「わかった」「できた」「なるほど」の実感→3.6P (R6年度3.5P)
- 保護者評価「家庭学習の定着」→3.5P (R6年度3.3P、)

##### ② 自他を認め、高め合う、心豊かな生徒

- 学校・学級満足度の向上→QU(学級満足度)→60%以上 (R5:56%、R6:58%)
- 不登校生徒数60名以下、復帰率60%を目指す  
(不登校生徒出現率の抑制と復帰率の向上) R4:64→R5:55→R6:63
- 発達支持的生徒指導の推進と自己指導能力の育成
- 生徒会を中心とした「規範意識を高め、自分たちの問題は自分たちで解決する」力を育てる自治活動への積極的な指導・支援
- 福岡県道徳教育実践的研究による道徳教育の質の向上と充実

##### ③ 郷土を愛し、積極的に地域に貢献できる生徒

- 地域貢献活動・ボランティア活動の参加(地域行事・地域貢献活動・ボランティア参加)  
参加率90%以上(達成感・自己有用感の向上)
- 学習・ボランティア部への参加率の向上

(2) 経営の重点（重点目標達成のために学校・教職員が取り組むべきこと）

## 教師力の向上と組織運営体制の充実による、魅力ある学校づくり

### 経営の重点 1 『学力と教師力の向上を図る組織運営』

#### ①組織運営体制の充実（運営委員会・学年部）

- 学校経営ビジョン・重点目標の共有と実践（チーム西中として目標を達成する意識の共有）
- カリキュラムマネジメントの推進（分掌・教科横断的な協働体制の構築）  
→運営委員（主任・主事）の横の連携の強化
- 校務分掌における責任体制の明確化、組織的対応と協働体制の確立
- 危機管理体制の充実（報告－連絡－相談の徹底と情報共有・組織的対応力の強化）
- 教師力（感性）を鍛える校内研修の充実（一般研の充実による教師力の向上）
- 若年教師を育てるOJTの組織的な取組の推進（西中教師塾・自主研サークル等）
- 不祥事根絶に向けた組織体制の整備（不祥事防止に関する研修・個人面談等による隨時啓発・職場環境整備の実施）
- 生徒と教師のウェルビーイング実現のための働き方改革推進（意識改革・業務改善・部活動負担軽減、タイムマネジメント・業務マネジメント向上による超過勤務時間縮減）
- 定期的な学校評価（生徒・保護者アンケート、教職員面談）の実施、学校運営委員会からの評価による学校運営のP D C Aサイクルの確立

#### ②学力向上に向けて

- 授業規律の確立（学ぶ姿勢・聞く態度の徹底）
- 生徒が主体となって活動する授業づくりと、研究授業（全員授業研）・主題研・外部研修による授業改善の日常化。
- 個別最適な学び、協働的な学びへ向けたI C T機器の効果的な活用、少人数指導、探求的・創造的な学習、体験活の推進
- F Tタイム活用による家庭学習の充実と個に応じた学習支援ガイダンス機能の強化
- 学力向上プランの推進と指導方法工夫改善教員の効果的な活用（分割・T T授業）推進
- 単元テスト・習熟度別学習・補充教室・学び合い合宿等の機能化
- 学力テストデータ・授業評価アンケート等の有効活用。（「評価－分析－課題共有一改善」）
- タブレットP Cの活用における授業実践や総合的な学習の時間等の活用の推進

#### ③特別支援教育の充実

- 特別支援学級・通級教室並びに普通学級における支援を要する生徒に対する合理的な配慮、インクルーシブ教育システムの構築と推進
- 特別支援教育委員会の定例化（月1回）、生徒の情報共有と支援体制の協議、特別支援教育の全校的な推進の協議、具体的な支援策を提示
- 「個別の指導計画」「支援計画」を作成、一人ひとりの教育的ニーズ及び合理的な配慮に応じた指導の充実、社会生活への適応と自立できる能力の育成
- 特別支援学級担任と協力学級担任との情報共有・連携、指導方法等に関する保護者との定期的な教育相談、学校と家庭の連携・支援
- 小学校や関係機関（南風相談・S S W・子ども課）との連携
- 職員研修を充実、特別支援教育への共通理解、個に応じた指導方法の工夫改善

## 経営の重点2『豊かな心と体を育成する組織運営』

### ①発達支持的生徒指導の推進

- 生徒理解に努め、教職員の組織的・効果的な生徒指導の充実
- 基本的生活習慣の確立と教職員の共通理解によるルール・マナー指導の徹底
- 定期的なアンケートによる問題行動の早期発見・対応と個々の生徒に寄り添った教育相談活動（何でも相談できる生徒との信頼関係の構築）の充実
- 授業における発達支持的生徒指導の推進（挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話及び安全・安心な居場所に配慮した授業づくり）
- 生徒会指導部を中心に「規範意識を高め、自分たちの問題は自分たちで解決する」力を育てる自治活動への積極的な指導・支援
- 定期的な学年担任制の実施（年3回以上）による教育の質の向上、チーム力向上。

### ②いじめ・不登校生徒への対応

- 「学校いじめ防止基本方針」の徹底と組織的対応、保護者等への周知
- いじめの早期発見・早期対応に係る無記名アンケート・日常的な教育相談の実施
- いじめ・不登校対策委員会（生徒指導委員会）の定期的開催（毎週金曜日）による「いじめ・不登校生徒」「気になる生徒」の情報共有と対応の協議及び指導の確認
- 保護者との連携強化及びS C／S S W・外部機関と連携したケース会議の充実
- 不登校対応指導員、校内適応指導教室（チャレンジ教室）、すばる教室、みなもとの連携・指導の充実。

### ③豊かな心の育成

- 道徳教育の充実。年間計画に沿った「特別な教科 道徳」実践の積み上げ
- 人権教育の充実。「人権教育の手引き」を活用した授業実践（人権教育の手引き4）と教職員の人権認識を高める積極的な研修会への参加
- S N Sトラブル防止に向けた研修の充実と生徒への啓発の徹底（情報モラルの向上）。
- 活力ある学校行事や取組の実施による、協働性の育成、生徒間・生徒と教師のより良い人間関係の育成。（Q Uデータを積極的に活用した学級づくり）
- 自尊感情・自己有用感の向上のための「ほめて、認める」活動の推進
- 「総合的な学習の時間」を柱として、「地域の創り手としての自覚」を育むための「いとしま学」を充実させる。糸島を「あい（1年次）」「挑戦（2年次）」「発信する（3年次）」系統的・発展的に取り組み、起業家教育を活用する
- 起業家教育の実施。（高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協力しながら新しい価値を創造する力など、これから時代を生きていくために必要な力の育成のために起業家精神と起業家の資質・能力の育成）
- 読書活動の推進。言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につける教育の充実。

### ④体力向上プランに基づいた指導の充実

- 運動・スポーツに親しむ指導の充実。
- 保健体育の授業における運動時間の確保（65%以上）。
- 単元種目の特性に応じた補強運動と体力を高める運動の実施。

## ⑤「食育」指導の充実

- 家庭科、保健体育科、栄養教諭、道徳や学活、を中心とした「食育」の充実
- 「弁当の日」の取組を柱とし、家庭科における授業や学級活動との連動
- 各教科等における「食に関する指導」の充実を図る取組の推進

## ⑥教育環境の整備・充実

- 環境美化・清掃活動の充実による「美しい学校」づくりの推進
- 学習意欲を高め、生徒の成長の足跡が見える、学年・学級掲示物の工夫
- 「物を大切にする心」学校の施設や備品を大切にできる生徒を育てる指導の充実
- 教材・教具等の学校備品の保守・整備と効果的活用
- 施設・設備の保全に努め、安全点検・危険箇所の改善

### 経営の重点3 『小中連携、コミュニティ・スクールの推進』

#### ①地域連携・コミュニティ・スクールの推進

- 学校運営協議会（コミュニティスクール）の取組の推進を図り、糸島力を育む地域貢献活動等の充実→「地域に中学生の顔が見える」取組の推進
- 校区小学校や公民館行事等の地域行事（運動会・文化祭・環境美化作業・通学合宿支援等）への積極的な参加を推奨、地域に学び、地域に発信する学校づくりの推進
- 学校情報の公開により保護者・地域の理解と協力を得られるよう、学校だよりやホームページによる積極的な情報発信の活用、

#### ②校区事業の取組の充実

- 小中9年間のつながり合う取組の充実による前原西中学校区事業の推進
- 校区事業の組織的、計画的な取組の推進
- 小中合同研修会の実施
- 小中学生の交流活動の実施